

論 文

大学史活動の広がり

鈴木秀幸

一、「大学史活動」の前提

1 「大学史活動」の意味

研究が主となつていていた大学史に関する活動は、編纂事業の活発化を

契機に、急速に拡充し、発展した。事実、その活動分野は資料の調査・収集、整理・保存、利用・応用などさまざまである。こうした活動のことを多くの関係者は何となく、大学史と総称してきた。筆者も、このことばを括弧付きで使用してきた。例えば『大学史』をしてます、『大学史』の集まりをする』といった調子である。しかし、これは不

自然なことであり、大学史という用語は経済史や法制史などと同列のそれである。そこで筆者は近年、前記のことを「大学史活動」と呼ぶようになっている。

ここで、行論上ことわつておきたいことは筆者の場合、「大学アーカイヴズ」ということばを積極的には用いていない。別に意図的に使っていないわけではなく、使うためには、やはり明確な概念規定をしておいた方がよいと思うからである。そうしてもしできるならば本稿に

2 その「内」と「外」

筆者は、この大学史活動について、内的な側面（「内」と略称）と外的側面（「外」と略称）に分けて考えている。以前は「深まり」と「広がり」という語で表現した。前者は内容のこと、例えば調査研究の充実、サービス業務の推進などといった項目である。つまり、ソフト的な側面である。一方、後者は主に制度的なこと、例えば学内上の組織的位置付け、大学史施設の設置、人的配置などといった事柄をさした。つ

まり、ハード的な側面である。しかし、ごく最近、大学史活動について、「広がり」や「深まり」といった表現や説明では、説得力にやや欠けることに気付いた。そこで、次のような図式を考えてみた。

内的側面（「内」）＝基礎・基本＝調査・研究等

外的側面（「外」）＝利用・応用＝編纂・展示・教育普及等

これとても、まだまだ大学史活動の内容を鮮明に表現しているわけではないが、日々の活動に減り張りを付けることにはなろう。

この「内」と「外」の論理について、付言しておきたい。つまりこのことは、筆者の自論である大学史活動上の基本的姿勢の「足」と「頭」論と全く無関係ではないからである。足とか頭は比喩であり、前者は汗をかく。つまり体を動かし、実行すること、後者は止つて冷静に考える。

つまり頭脳で、抽象化することである。大学史活動の「内」と「外」のためには、「足」と「頭」も必要不可欠なのであり、ともに連動している。このような意識と観点を持てば、必ず大学史活動は広がっていくであろう。

3 機関・拠点の必要

大学史活動を行ない、それを広げていくためには、その機関がなければならない。機関とは、拠点と呼んでもよい。この機関・拠点がないことには、実行に移せないのである。

機関・拠点は、全国的なものがあることが望ましい。現在では、大学史活動の世界では全国大学史資料協議会がその役割を担っている

が、さらにはその常設的な施設、例えば全国大学史資料センターのようなものがあると、活動はより活発化すると思われる。そのことは、今後の大きな課題として、少なくとも各大学には、大学史活動機関（大学史活動拠点）は必須である。

冒頭でもふれたように近年、「大学アーカイブス」ということばを耳にすることが多い。また、それは「大学アーカイブス」だとか、「大学アーカイブ」とかいった論議に出会うこともある。さらに「年史編纂室は大学アーカイブスに入れるべきか、否か」という議論もある。こうした論争は全く無意味ではないとも思われるが、いずれにしても、大学史活動機関（大学史活動拠点）は、以下に掲げる四つの要件が備わっているべきと考える。

(a) 人的配置

大学史活動が永く、しかも発展的に続けられる最も重要な要件は専門的に担当する専任の教職員が存在することである。できるならば、大学史活動を専門とする者がいるにこしたことはない。

(b) 設置規程の制定

規程というと、物々しく、また手間のかかるものという印象がある。事実、その側面もないわけではないが、実際、制定・施行をするとその重さを感じる。それは何といつても、その機関・部署は確実に行政上位置付けられるからである。俗な言い方をすると、簡単には廃止できないわけである。法の威力である。

(c) 独自の経費

大学史活動に関する経費はさまざまの手続きや出納によると思われる。あるいは出来高払いのような所もあると聞いたこともある。やはり独自の経費がないことには計画的、安定的、そして発展的な活動はできない。この場合、大学史活動を、例えば年史編纂と大学資料保存に費目を区分しておくと、もし前者が期限付きであっても、後者は存続する可能性は十分ある。

(d) 施設設備

どのような小さな室でもよい。貧弱な備品でもよい。「大学史活動に理解がない」とか、「小さな大学だからなくとも仕方がない」などといつまでも嘆いてはいけではない。廊下の隅をつい立てで仕切つてもよいかもしれない。そして、入口に看板を大きく掲げよう。

筆者は以上の(a)～(d)の要件について、それぞれ力の入れ方に強弱があるうとも、満たしていれば、それは大学史活動機関（あるいは大学史活動拠点）と思えるし、「大学アーカイブズ」などと呼ぶことも考えられる。

二、機関のひとつ・明治大学史資料センター

ここでは、筆者が所属する明治大学を例に、大学史活動、とくにそ

の機関・拠点としての大学史資料センターを紹介する。

明治大学は一八八一（明治一四）年一月に創立されているが、その後、『明治法律学校二十年史』（一九〇一年六月）をはじめとした年史編纂、あるいは明治教育文化展覽会（一九三〇年四月）を最始とする大学史展が行なわれた。また昭和初期には「史料編輯部」が設けられたという記録もある。これらは今日からすれば不足や不備はありがちな

資料1 大学史資料センター開設関係年表

1962年（昭和37）6月	広報課歴史編纂資料室設置（同年5月、企画課より広報課分立）
1967年（同42）7月	『歴史編纂資料室報告』第1集刊行（のちに『歴史編纂事務室報告』、『大学史資料センター事務室報告』）
1977年（同52）6月	歴史編纂委員会設置（100周年記念事業）
1978年（同53）6月	歴史編纂専門委員会設置
1980年（同55）11月	『図録 明治大学百年』刊行
1981年（同56）3月	『明治大学史紀要』第1号刊行（のちに『大学史紀要 紫紺の歴程』、『大学史紀要』）
1985年（同60）9月	百年史編纂委員会設置
1986年（同61）3月	『明治大学百年史』第1巻刊行
	4月 総務部歴史編纂事務室設置
1993年（平成5）10月	百年史刊行記念「明治大学の歴史展」開催
1994年（同6）10月	『明治大学百年史』第4巻刊行（最終巻）
1995年（同7）4月	大学史料委員会設置
	5月 東日本大学史連絡協議会々長校就任
	11月 さよなら記念館「明治大学記念館歴史展」開催
1998年（同10）11月	リバティタワー竣工記念「明治大学歴史展」開催
1999年（同11）2月	駿河台校舎「明治大学小史展」第1回開催
2000年（同12）5月	和泉校舎「明治大学和泉小史展」第1回開催
2001年（同13）11月	創立120周年・創立者生誕150年記念「建学の精神とその歴史展」開催
2002年（同14）5月	全国大学史資料協議会々長校就任
2003年（同15）4月	明治大学史資料センター・同事務室開設
2004年（同16）3月	明治大学史資料センター展示室開設

がらも、それなりの意義を持ちつつなされてきた。

ところで資料1の年表のように現在の明治大学史資料センターの前身となる活動は、明治大学百年史編纂事業である。実は当初、八〇年史の編纂が企画され、委員会が設置されながら、実現されなかつた。

しかし、これは大きな決断となつた。つまり、こうした事業のために専門の者がいること、担当の部署を設けるべきであること、さらに内容のある本を作るべきであることとし、その方向に進んだ。こうして成った百年史編纂委員会および歴史編纂事務室によつて『明治大学百年史』編纂事業が終了したのは、一九九五(平成七)年三月のことであつた。

その間、三度ほど同委員会より大学当局に大学資料館設置の要望書が提出された。しかし、これらは実現しなかつた。編纂終了後、百年史編纂委員会は大学史料委員会(事務室名は従来通り)に改組された。その目的はただひとつ、大学資料館の開設であつた。設置要望書の提出は当然のこと、大きな記念展を二・三年置きに開催したり、常設の企画展を開始したり、懇談会の場を設けたり、あるいは紀要・報告書・学内新聞雑誌等でキャンペーンをはるなど、ありとあらゆることをした。それでもなかなか実現しなかつた。いわゆる総論賛成・各論躊躇の状態が続いた。それどころか、二〇〇〇(平成一二)年九月には、ある委員会より「事務機構改革案」が発表され、トップにゴチックで歴史編纂事務室、博物館へ移行という文字がおどつた。業務移行

とはいゝ、はつきりいえば大学史活動の廃止に近いものであり、このことをめぐり多くの労力と時間が費やされた。そのことの詳細をここで綴るゆとりはない。資料的には『歴史編纂事務室報告』第二十二集

(明治大学、二〇〇二年三月)、論説としては「明治大学史資料センター設置の経緯・現状および課題」(『京都大学大学文書館だより』第五号、京都大学、二〇〇三年一〇月)、『大学史資料センター事務室報告』第二十五集(明治大学、二〇〇四年三月)を参照されたい。

いずれにしても最後の危機迫る猛烈な運動と活動により、二〇〇一年(平成一五)年四月、明治大学史資料センターとして、オープンし、翌五月に記念式典が行なわれた。このようにして同センターが設置された。その理由を一言で述べることはできないが、いくつかの点を列記してみる。

(a) やはり百年史編纂時代からの何度かの運動である。運動すれば必ず何かひとつは成果を得られる(例: 係が一課として独立)。

(b) 多くの関係者が室の机から外へと腰を上げる。文書から口頭(コミュニケーション等)へという意識を強く持つようになる。

(c) 編纂をしつつも、その後半にさしかかると、展示へといつたように、雁行的に次々とイベントや広報活動を行なつた。とくに目に見えるというか、成果がはつきりすることを意識して企画・実行した。

(d) 学内外関係者、一丸となつて日に日に声を大きくしてくれた。

2 活動体制

すでに前章述べたように、大学史活動の機関・拠点(名称は大学資料館であれ、大学アーカイブズであれ)としては人的配置、独自の

経費、施設設備、設置規程の制定を成立要件とした。そこで本節では前記した明治大学史資料センターについて、その四件を中心に説明したい。

資料2の簡単な組織図にあるように、本センターは総長の主管にある。その下に運営委員会が設置され、目下、九名の運営委員が任命され、活動をしている。ここで特徴的なことが3点ある。

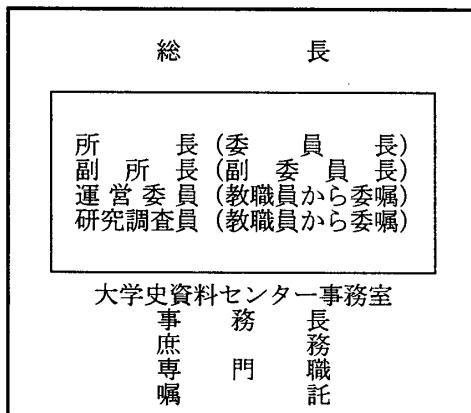
(a) この運営委員会は形式的顧問的機関ではないということ。そのような機関は設置せず、運営も研究も行なう実践的組織である。

(b) 教員以外、職員も配置されていること（現在職員三名）。

(c) 例えれば教員の選出は学部割などではなく、大学史に興味を持ち、実績のある者とすること。

この運営委員会の正副委員長が、センターの所長、副所長に就任する。さらに運営委員の下に、研究調査員制度を設けた。このメンバーは運営委員が分担して所属する研究の分科会（現在は三つ。後述）で一定期間、調査や研究に当る。また事務室員は現在四名である。事務長以外に、専門職二名、庶務一名である。

資料2 大学史資料センターの組織
2004年10月現在



が、それ以外に嘱託職員が二名配置されている。専門職員は一定の業績を有する者を求めるため既卒者（大学院終了者）が採用され、一般職採用とは異なる側面がある。とくに、この専門職については今後もさまざまな面で拡充していくかねばならない。そういう時代なのである。

次に経費のことについて。本論の前に、教訓的実例を一点紹介したい。それは、百年史編纂時代、経費を二種組んでいたことである。ひとつは百年史編纂関係（一〇〇周年記念事業としての特別経費）、もうひとつは歴史編纂関係（大学史活動として的一般経費）である。実際には、両者は全く無関係のものではなかった。そして、前者の事業は終了しても、後者は残ったのである。ただし、大学資料館準備時代（とくに運動時代）は後者の経費がベースとなつたために経費はダウンした。したがつて大きな活動は、学内のイベントや記念事業に参画したり、他部署と共同して行なうことが多かつた。ところが、その後、一委員会・事務室からセンターに昇格したことにより、予算が増加し、活動がしやすくなつたことは事実である。それだけに責任も重い。また、特別費も認められ、大きな事業にも積極的に挑戦できるようになつた。

施設設備について、資料3で説明する。目下、本センターには、施設としては事務室と展示室と資料室と作業室がある。最もメインとなつているのは事務室で、大学本部のある大学会館にある。展示室は新築なつた校舎（名称：アカデミーコモン）の地下一階、博物館の隣にある。資料の収蔵と整理作業は資料室（一四号館）、作業室（一一号館）で当つてはいる。このことで大きな問題点があることに気付く。

室がバラバラにあるという致命的な問題が存在している。現在、進めているのは、こうした室の一ヶ所への集中化である。東京の中心にある校舎事情とはいえ、それを実現せねば、業務の停滞をきたしかねない深刻な事態となる。また、設備面では、とくに資料の収藏面に多くの課題があるが、ひとつひとつ計画的に解決をしているところである。

本項目の最後に設置規程の制定について、触れたい。実際、この規程には多くの労力と時間を要した。だが、皆、「理事会を一回で通したい」という気概に満ちていた。また

文書行政にたけた職員が事務室にいたことは大いに幸いした。もちろん大学史料委員長以下、委員や他の事務室員の公私おしまぬ活動もあつて実現した。こうして制定されたのが、資料4の「明治大学史資料センター規程」である。この内、第八条の二にある研究調査員の条項は施行約一年後、追加したものである。だが、とにかく、設置規程

資料3 明治大学史資料センターの施設

名 称	場 所	面 積 (平方メートル)	使用開始 時 期
事務室	駿河台校舎大学会館	94.5	1989年
展示室	駿河台校舎アカデミーコモン	117.0	2004年
資料室	駿河台校舎14号館	203.4	1998年
作業室	駿河台校舎11号館	99.5	2004年
その他	駿河台校舎大学会館 駿河台校舎リバティタワー	(當時、共有)	

(注)

- ・事務室と資料室は以前は別の場所にある。
- ・随時使用場所は除く。
- ・資料室・作業室は2006年度に駿河台校舎大学会館移転をめざしている。

資料5 明治大学史資料センターの目標

- (1) 大学の「顔」としての存在
本学の法人部門、教学部門の校史に関する資料の収集・保存・管理の全てを担う。そのことをもとに、本学の情報発信のひとつとなることを目指す。
- (2) 帽属性意識の場
多くの本学の卒業生・学生・保護者・役員教職員等の関係者にとって、明治大学を強く意識する、具体的な場所あるいは拠り所となるように務める。
- (3) 情報のサービス
問い合わせへの応対、展示や出版等によるサービス業務はいうまでもない。さらに公的機関では義務付けられた、いわゆる情報公開に向けて準備をしている。
- (4) 伝統の維持・発展
創立以来、先人が営み、かつ残してきたものを保存する。さらに精力的な調査と客観的な研究により、将来のために生かしていくなければならない。
- (5) 大学史の開拓・構築
日本における「大学史」の分野は、まだまだ日が浅い。しかし近年、急速に注目され、社会的な認知を得た。当センターは積極的に他大学や類縁機関と連携や交流をし、このことに寄与する。

3 目標・目的、そして内容
前後したかもしれないが、本センターの目標は資料5に掲げた。以下の五点である。

(a) 大学の「顔」として存在
(b) 帽属性意識の場
(c) 情報のサービス
(d) 伝統の維持・発展

を制定することが急務である。ややオーバーな言い方だが、設置規程はやはり、その大学の大学史活動の憲法みたいなものだからである。

資料4 明治大学史資料センター規程

2002年11月18日制定
2002年度規程第10号

(設置)

第1条 学校法人明治大学（以下「本法人」という。）に、明治大学史資料センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第2条 センターは、本法人の歴史（以下「校史」という。）に関する調査、研究並びに校史に係る資料（以下「資料」という。）の収集、保存及び公開を行い、もって本学の発展に資することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 校史の調査及び研究
- (2) 校史の編纂
- (3) 資料の収集、整理及び保存
- (4) 資料の展示
- (5) 展示場の管理・運営
- (6) 校史に関する情報の提供等
- (7) 出版物等の編集・刊行
- (8) 講演会等の実施
- (9) その他必要な事業

(組織)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 第8条第1項第3号に定める運営委員
- (4) 第8条の2に定める研究調査員
- (5) 事務長及び事務職員

2 前項に掲げる者のほか、センターは、事業計画の実施上必要があるときは、嘱託を置くことができる。

(所長)

第5条 所長は、センターの業務を総括し、センターを代表する。

2 所長は、専任教員である運営委員の中から、運営委員会が総長に推薦し、理事会において任命する。

3 所長の任期は、2年とする。ただし、補欠の所長の任期は、前任者の残任期間とする。

4 所長は、再任されることができる。

(副所長)

第6条 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行する。

2 副所長は、所長が総長に推薦し、理事会において任命する。

3 前条第3項及び第4項の規定は、副所長の任期及び再任について準用する。

(運営委員会)

第7条 センターに、次に掲げる事項について審議するため、運営委員会を置く。

- (1) センターの事業計画に関する重要事項
- (2) センターの管理・運営に関する重要事項
- (3) 校史の調査及び研究に関する事項
- (4) その他運営委員会が必要と認めた事項

(運営委員)

第8条 運営委員会は、次に掲げる運営委員をもって構成する。

- (1) 所長
 - (2) 副所長
 - (3) 校史に関して専門知識を有する専任教職員の中から、運営委員会の推薦に基づき、総長が理事会の同意を得て委嘱する者若干名
 - (4) 総務部長
 - (5) 大学史資料センター事務長
- 2 運営委員の任期は、職務上運営委員となる者を除き、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠の運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(研究調査員)

第8条の2 センターに、研究調査員若干名を置くことができる。

2 研究調査員は、本学教職員の中から、所長が運営委員会の同意を得て委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第9条 運営委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長には所長を、副委員長には副所長をもって充てる。

3 委員長は、運営委員会の議長となる。

4 副委員長は、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第10条 運営委員会は、委員長が招集する。

2 運営委員会は、運営委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 運営委員会の議事は、出席運営委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 総長は、運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

5 運営委員会は、必要に応じて、運営委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、総務部大学史資料センター事務室が行う。

(規程の改廃)

第12条 この規程を改廃するときは、運営委員会の議を経て、理事会が行う。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターの管理及び運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て定める。

附 則 (2002年度規程第10号)

(施行期日)

1 この規程は、2003年(平成15年)4月1日から施行する。

(例規の廃止)

2 明治大学史料委員会設置要綱(1994年度例規第11号。以下「要綱」という。)は、廃止する。

(経過措置)

3 第5条第2項の規定にかかわらず、この規程の施行後に最初に所長となる者については、要綱第3条の規定による委員である者の中から、総長の推薦により理事会が決定する。

4 この規程の施行の際、現に要綱第3条の規定による委員である者については、この規程による最初の運営委員になるものとする。

(通達第1185号)

附 則 (2003年度規程第22号)

この規程は、2004年(平成16年)4月1日から施行する。

(通達第1255号)(注 センターに研究調査員を置くことができるようにするための改正)

(e) 大学史の開拓・構築

この五点それぞれの解説を、この本文で綴る余裕はないので、資料5を一覧されたい。実は、この文章は資料館建設要望の際に作成したものが基礎となっている。そのため目標という語句の前に「大」を付した方がよいよう、かなり気概に満ちあふれた文章であると今更ながら想う。

ただ、こうした目標だけでは進まない。そこで、センターでは開設に当つて、従来からの業務、さらに今後予定されるそれを整理してみた。それが資料6の「2004年度 大学史資料センターのスケジュール」である。これによれば、横軸は二三項目ある。つまり一三種の仕事をすることになるが、実際には①の通常業務は九種あり、結局本センターでは約二〇種の仕事を年間に行なっていくわけである。これではとてもさばききれないことは目に見えており、そこで縦軸のように月別に業務のバランスをとつたのである。

そうはしても、やはり日々の業務に流されてしまう。そこで資料7にあるように重点とすべき業務分野を設定した。それが「編纂」、「展示」、「サービス（情報公開を含める）」の三つである。この内、前二者は従来からの実績を強く受け継いだものである。一方、サービスは新しく設定したものである（もちろん、ある程度は行なっていた）。サービスとしたのは、問い合わせ対応、レファレンス、閲覧といったことを総合させたためである。したがつて情報公開もサービスの一環としたわけである。

次にこうした活動をしていく際、キーとなる項目、つまり活動項目

資料6 2004年度 大学史資料センターのスケジュール

月	① 通常業務	② 室調査	③ B地区 展示	④ 案内・ 図録	⑤ 小史展 地域展	⑥ 報告集	⑦ 講座	⑧ 広報部 (目で、他)	⑨ 協議会等	⑩ 紀要	⑪ 広報部 (散歩道、他)	⑫ 委員会	⑬ 委員調査	⑭ 尾佐竹	⑮ 安藤	⑯ 三木
4	庶務 調査収集							執筆	幹事会	執筆 依頼	執筆 吉	例会				打ち 合せ
5	整理 保存	鳥取		編集	鳥取				研究会 総会		執筆 渡	例会		研究会		資料 実見
6	問い合わせ レファレンス 運営委員会			編集	和泉 第16回				執筆		執筆 山		石川 福井 富山			会議
7	その他	長野		刊行			博物館	執筆	研究会	研究会			長野			愛媛
8		愛媛		配布				執筆		執筆						
9				販売						〆切	執筆 鈴			研究会		
10		新潟			第17回		社会人	執筆	全国 総会		執筆 別	例会				
11											執筆 秋	例会	岡山 和歌山	研究会		
12		愛知					執筆	社会人	地方史	編集	執筆 村		長崎			
1					第18回		〆切	執筆	研究会	刊行		例会				
2							編集			執筆						
3				第19回		刊行		執筆								

資料7 業務分野と活動項目

センターの目的は、規程には第2条に「センターは本法人の歴史（以下「校史」という。）に関する調査、研究並びに校史に係る資料（以下「資料」という。）の収集、保存及び公開を行い、もって本学の発展に資することを目的とする。」とされている。

その目的は第3条に「校史の調査及び研究」以下9項目が掲げられている。また規程には盛り込まれていないが、所員全員、センターの目標や役割を次のような題名で内部文書に表現している。

- ・大学の「顔」としての存在
- ・帰属意識の場
- ・情報のサービス
- ・伝統の維持・発展
- ・大学史の開拓・構築

以上の目的や役割に基づき、当センターの業務分野としては、編集、展示、サービス（情報公開をも含める）を柱としている。またそのための活動項目としては「創立者」・「校友」・「地域」（地方をも含める）に関する事柄を中心にしており、とりわけ私立大学としての特質を考慮しつつ展開していく方向である。そのことは当センターの場合、開設までの過去の経緯に既定されているためである。すなわち、前身は年史の編集機関であるため、調査研究およびそれによる刊行物の出版にはかなり力を入れている。目下、3つあるプロジェクト・チームもそのことを目ざしている。また、これまで大学史展は百年史編纂の終了前から大規模なものから小規模なものまで、多種多様な展覧会を開催してきた。その実績を2004年4月オープンした新校舎アカデミーコモン内の大学史展示場に生かすようにした。

（鈴木秀幸「明治大学史資料センター設置の経緯・現状および課題」『京都大学大学文書館だより』vol.5 2003年10月31日より一部転載・追加）

をも設定した。それが、「創立者」、「校友」、「地域」（地方を含む）である（資料7参照）。そのわけは、本学は私立大学ゆえに創立者たちによる建学の精神を今日まで強くうけているからである。また私立大学は役員教職員や学生だけでなく、校友（多くは卒業生）によって成り立っている。また日本の大学は中央と地域・地方の相関関係により近代を歩んできた。以上のことからこれら三点を活動項目として設定

したわけである。

この業務分野と活動項目の関係は次のようになつていて、例えれば創立者について、編纂、展示、サービスを行なうといった具合である。

ところで、前述したように本

センターには三つの分科会が設置され、運営委員、研究調査員、事務室員、嘱託職員が調査・研究等に当つている。その内わけを一覧化したのが、資料8である。

なお、事務室では、センター開設に当たり、前記した年間スケジュールとともに「本年度の大学史資料センター事務室の業務について」を作成し、全体、そして個々の役割を確認し合っている。このことは、その後、各年度はじめ（というよりその年度の直前）に必ず作成するようとした（資料9は二〇〇四年度のもの）。

以上のようにしてくると、あえていえば、明治大学史資料センターは学内行政文書中心の、いわゆる「文書館」、とくに情報公開法に強く影響をうけた大学史活動機関というよりも、さまざま広がりを求める大学資料館といえよう。もちろん学内文書は重視する。軽視してよいというわけではない。情報公開法も重要な存在である。ただし、例え

資料8 明治大学史資料センター分科会一覧
(2004年8月現在)

分科会名	対象	期間	調査地	参加人員
第1分科会	尾佐竹猛	2003年4月～2008年3月	石川 富山 福井 茨城 東京	12名
第2分科会	安藤正楽	2004年4月～2009年3月	愛媛 東京	5名
第3分科会	三木武夫	2004年4月～2013年3月	徳島 東京	6名

(注) 調査地は都県名、参加人員は明治大学史資料センターのメンバーのみとした。

資料9 2004年度の大学史資料センター事務室の業務について

ば文書について、「ブンショ」ではなく、「モンジョ」と読みみたい心境である。⁽¹⁾

三、大学史活動を広げる

1 読ませる編纂

読まれない大学史関係編纂物を見聞することが少なくない。記念誌、

学校案内書的なもの、伝記の類、あるいは前回の年史への付け足し的なものは、とくに読まれない。「どうしたら読ませるか、読んでもらえるか」ということは、単なる編集の小手先・アイデアだけの問題で

はない。よく聞かれるのは、「漢字に仮名をふるう」とか、「写真やイラストなどを入れよう」といったことばである。もちろんそのことは否定はしない。

問題は、それ以前、つまり編纂の目的、理念、あるいは観点が第一といいたい。編纂物の大小に関わらず、このことが弱いと、編纂の進行に支障をきたすし、結果としての刊行物も不備・不十分、最後は置台や踏台の代わりしかなくなってしまう。

このことについては、明治大学百年史編纂の委員長をつとめた筆者の師・木村礎教授から学んだことが多い。「そうだよ。人はいろいろなことをいつてくるものだよ。でもこの編纂の五箇条があれば大丈夫

1 目標・目的

- (1) 業務分野
創立者、校友、地域（地方を含む）
- (2) 活動項目
編纂（調査研究による）、展示、サービス（情報公開を含む）

2 重点業務

- (1) 創立者岸本辰雄出身地との交流（第1年目）
とくに岸本辰雄の展覧会、鳥取市・校友会鳥取支部との連携
- (2) 三木武夫文書の調査・研究プロジェクト・チームの立ちあげ、目録作成、資料受入体制準備、シンポジウム開催準備
- (3) 大学史資料センターの案内書刊行
展示品図録も兼ねたもの、市販
- (4) 情報サービス体制の準備
とくに資料公開・閲覧の規定作成、理事会・評議員会資料（非現用分）の収集・マイクロ化
- (5) 社会人向大学史講座の開設
10月から、リバティアカデミーに参画

3 通常業務

- (1) 基本……大学史資料の収集・保存・利用
- (2) 具体……庶務、資料調査収集、資料整理、図書収集・管理、資料保管、問い合わせ対応、レファレンス、情報公開準備、資料室移転準備、運営委員会、研究会、編集執筆、展示、全国協議会・学会、その他

4 その他

- (1) 資料の入力・出納の体制
- (2) 情報公開（非現用分）にともなう問題
- (3) アカデミーコモン内大学史展示室の管理
- (4) 三木文書の整理・保存の体制（ハード面）について
- (5) 来年度の鳥取本展示について

だよ」ということばは印象的であった。実際、先生は『明治大学百年史』第一巻において、編纂の大方针五点を発表、実践をしたのである。筆者は、その「五箇条の宣言」を受けて、現代の大学史活動をかんがみ、大学史活動の六箇条を不遜にも考えた。それは「大学史活動の基本」(前出『大学史資料センター事務室報告』第二十五集)という小論であるが、そこでは、次のような項目を立てた。

- (a) 基礎・基本の重視
- (b) 史実の解説
- (c) 比較研究
- (d) 視線の低下
- (e) 学生の校友の重視
- (f) 地方地域への視野

こうして理念・観点が定まれば、次は内容構成である。章節項を立てたり、資料を用意するなどして、時にはスマーズに、またある時は苦惱しながらも進んでいくことは多くの関係者は周知のことである。

ここで筆者が最も強調したいことは、やはり前記した「足」をひたすら使うことである。このことは当り前のことかもしれないが、当り前でないことが多い。大学史関係編纂物の場合、例えば自治体史のそれに比べて劣っていることがある(自治体史書でも資料調査不足のものはある)。

編纂の理念とか目的というものは、室の中、その机の上だけでは考えられないことである。常に、足を使いながら、あるいは使ってから編み出されるものである。このようにしていけば、すでに編纂の八割

は達成したようなものである。

あとは出版技術上のことを模索するのである。また、利用・応用のことも考えればよい。とはいって、このことも重要な事柄である。筆者は、近年、一〇年計画でさきの木村穂氏監修の下、茨城県の千代川村史編纂の委員長をつとめた。⁽²⁾ そこでは、各巻の編纂を終えることに「編集を終えて」と題し、一文を書き続けたが、第三巻では「腐らない本」のために、技術上の工夫について触れた。とくに一流の出版技術とは何かということをその印刷会社から学んだ。また第六巻では同書の活用というか、効用についても記したが、このことにも事務室の人達と苦惱した点である。

実際、同書は読まれた。読まれる編纂物は恐ろしかった。読者がこわかつた。でも、そのことが結果としては良かつたと思われる。こわくとも耐えられる理念・目的・方針を持っていたからである。さらにいうならば「鍋の底を洗う」ような資料調査をしたからである。いずれにしても読ませる本を編纂することにより、大学史活動は大きく広がりをみせることは確かである。

2 見せる展示

展示は編纂とは、また違った意味で大学史活動にとつて有効である。だが、一般に展示というと、「どうも見に行くのは気が重い」、「いつか行くかもしれない」、「小学生の頃、学校の授業で行った」という声を聞くことが多い。見学したとしても、「また行きたい」という風には思わないという人も少なくない。これらの原因はいくつかあろう。広

報活動の不足、他機関・学校との連携の不十分さなど、何点か思い浮ぶが、ここでは展示そのものについて、考えたい。

博物館・資料館に行くと、強く印象に残るのは、その展示が静態的、受動的ということである。やはり「見たい」、「見せたい」展示という側面が弱い。筆者がここで最も強調したいことは、前節の編纂の場合と同様に、理念・観点のことである。とはいって、そのことをあまり難しく考える必要はない。まずは、普段、自分達の行なっている大学史活動の目的や内容、あるいは特色を再考してみる。筆者の場合はすでに述べた目標・目的を振り返るようにしている。

また、博物館学における展示論は理念や観点の構築に当つて大いに参考になる。こうした情報を常に手に入れ、大学史展示に利用できることはすればよい。一例をあげれば、博物館関係者で話題の「ハンド・オング」論は単なる技術論とは思えず、実に興味深い。さらに、そのテーマの研究内容に関することはもちろんあるが、例えば歴史学・教育学等の研究動向にも目を通す必要がある。このことの例をあげるときりがないが、近現代の外交交渉、地方自治、あるいは空間論等々、参考になることが多いある。

ただし、以上の理念・観点だけでは、ことが進まない。やはり、構成をしなければならない。テーマを生かすためには、どのように構成したらよいのか。どのような資料を展示するのか。場所の位置やスペースの問題をどうしたらよいのか。

このようにしてみてくると、さきの編纂活動と同様のことがいえる。したがつて資料および資料調査の重要性がここでもいえよう。書物に

たとえば、理念・観点が序文や総説ならば、この構成内容部分は本文に当ろう。資料10は、明治大学の大学史展示室のリーフレットである。そう広くない展示スペースにあって、四つのゾーンを設け、それぞの角度から理解してもらうようにつとめた。

そして、最後に展示技術の面で工夫をすることである。デジタル機器の応用、照明効果、体験コーナーの設置、さまざまなことが思い浮ぶ。このことは本でいえばレイアウト、装丁、活字の選定等に当たる。このことも、さきの編纂活動と類似しているが、筆者は、展示の場合、この部分の重要度はかなり高いと思われる。というのも展示の場合、編纂物以上に一時の視聴度が高いからである。俗にいうしきけが必要である。

次に、見せる展示に向けて、企画展のことを述べたい。明治大学史資料センターでは二〇〇四年度より、創立者巡回展を開始した。つまり創立者の出身地において展示を行なう。一年目は導入展として写真展（おもに図書館にて）、二年目は本展示として本格的展示と講演（おもに博物館にて）であるが、創立者が三名なので、一巡するだけで六年かかる。幸いにも最初の鳥取市における写真展には多くの方々が足を運んでくれたし、またマスコミ等も大きく取り上げてくれた。次は天童市を予定して、前向きに話が進んでいる。この方式の良いと思うもう一点は地元の自治体・校友会支部と共同して行なつていることである。

なお、学内の本展示以外でも、見せる展示を考えねばならない。明治大学の場合、本部のある駿河台校舎以外あと二キャンパスある。そ

資料10 明治大学史資料センター大学史展示室リーフレット（三つ折）

明治大学の沿革
History of Meiji University

1881 (明治14) 法政法律学校設立
1903 (明治36) 新帝大と改称する
1904 (明治37) 法、文、商の3学部設立
1905 (明治38) 制定法人認可
1912 (明治45) 明治中学校開校 (後の明治大学付属中学校高専)
1920 (大正8年) 大学生による明治大学認可
1929 (昭和4年) 明治女子部創設
1934 (昭和9年) 手写・和泉校舎へ移転
1949 (昭和24年) 新明治大学監修認可 (法・商・政治経済・文・工・農・医・歯科)
新明治大学二部監修認可 (法・商・政治経済・文・4学部)
生田用地に明治駅専門学校が移転
1950 (昭和25年) 明治大学監修認可
1951 (昭和26年) 学校法人に組織変更認可
1952 (昭和27年) 新明治大学監修認可 (法・商・政治経済・文・工・農研究科)
1953 (昭和28年) 経営学部監修認可
1964 (昭和39年) 工学部・生田校舎へ移転
1980 (昭和55年) 明治100周年記念式典舉行
1988 (昭和63年) 工学部を改組し理工学部監修認可
1993 (平成5年) 大学的工業専門科監修認可
1998 (平成10年) 明治100周年記念館リライタワー竣工
2003 (平成15年) ホスピタル・ミニケーション専門、法科大学院、ビジネススクールグローバルビジネス研究科、公認会計士学院が(新)明治大学監修認可
2004 (平成16年) アカデミーコモン竣工

Exhibition Map

開室時間
午前10時～午後4時30分
(入館、一千葉時)

休室日
2月の土・日曜日
夏季休業日 (8月10日～16日)
冬季休業日 (12月26日～1月7日)
創立記念祝日 (1月1日)
※開室時間・休室日は変更される場合があります。

Access Map

交通
JR御茶ノ水駅、地下鉄御茶ノ水駅、新御茶ノ水駅、神保町駅
各駅下車徒歩約5～10分

明治大学史資料センター事務室
〒101-8361 東京都千代田区神田錦町1-1
TEL: 03(3296)4025/4096 (FAX)
Center Office For the History of Meiji University
1-1 Kanda Minzukuchi-chome, Tokyo, 101-8301 Japan

The Center For the History of Meiji University
THE EXHIBITION ROOM
of THE HISTORY of MEIJI UNIVERSITY

● 大学史展示室

明治大学への説明

明治大学は1881(明治14)年1月、明治法律学校として東京市内最初の高等教育機関として創立されました。その歴史はまだ日本近代史そのものであり、なぜ「山あり谷あり」の時代を経て明治大学へと発展していったのか、しかし、創立者・学生・教員による三役一體の明治大学の歴史を振り返ってみると、明治大学は今に至ったのです。

このたび、このような明治大学の歴史について、それを象徴する資料を多角的に見てみることになった。これを機会に、多くの人々が新しい伝統を持つ大学の歩みを振り返るとともに、未来を切り拓く情としていたい。

Invitation by Meiji University

Meiji University was founded as the Meiji Law School near Sudzumachi, Yurakucho, Tokyo, in January, 1881 (or 14th year in the Meiji Era). The history is compared to the modern history of Japan with a series of difficulties. To find solutions to the problems in the very difficult situations, joint efforts were made among the faculty, the students and the alumnus. It was indeed "cooperation for the common cause". And Meiji University is guided to the present under the founding philosophy of "Rights and Liberty".

The history of Meiji University is now accessible here at the standing exhibition of the symbolic articles and references. Hopefully many visitors will have the opportunity to look back to the rich tradition of the university and gain the source of strength to open up the future.

明治大学のシンボル
The Symbol of MEIJI University

明治大学の象徴的な存在をいろいろと、創立者・校歌・出走馬などに關する資料を展示したコーナーである。

三人の創立者

明治天皇、伊藤博文、大隈重信

明治大学の歴史 —— History of Meiji University

明治法律学校の誕生 1870～1880
The Meiji Law School founded

1881(明治14)年1月17日、教育省後藤田蔵相の一角に明治法律学校は開校した。

山あり谷ありの時代 1880～1910年代
The time of challenges

明治法律学校は必ずしも順調なところではなかった。

大学昇格 1920～1930年代
The university status

明治大学が大学令下の大学に昇格、すなわち名実ともに大學となるのは1920(大正9)年である。

戦争と明治大学 1940年代前半
The WW II and Meiji University

1949(昭和24)年に明治大学は新制大学となり、財政も苦しかったが、しかし、戦争とフランクスムの足音が忍び寄っていた。

戦後の復興と改革 1945～1970
The Post-war Recovery and Reform

1949(昭和24)年に明治大学は新制大学となり、財政も苦しかったが、しかし、戦争とフランクスムの足音が忍び寄っていた。

和泉と生田のキャンパス
The Izumi and Iruma Campus

和泉では、1934(昭和9)年4月から手科の授業が開始された。一方、生田は敗戦後の1951年3月から和泉のキャンパスとなつた。1965年からは、工学部学生が和泉に移った。

の内、文系一・二年生の学ぶ和泉校舎では、同校舎庶務課と共催で和泉展を開催し、新入生に大学の歴史を知らしめるとともに、またその展示を授業にも活用している。

3 外への教育・啓発

ここでは、自校史教育、社会人向大学史講座、講演会の三点にしづつて論じたい。まず、自校史教育。明治大学で授業「日本近代史と明治大学」を開始したのは、一九九七(平成九)年度からである。開始の事情、その後の拡大のようす、あるいは大学史資料センター(二〇〇二年度までは大学史料委員会)の役割については、二〇〇〇年七月の全国大学史資料協議会東日本部会研究会で、メンバーとしてすぐれた授業をしている長沼秀明講師と発表。それはまもなく同氏の原稿とともに部会報『大学アーカイヴズ』二三号に掲載された。したがって、ここではその詳細は省略するが、いずれにしても同講座における大学史資料センターの役割はきわめて大きい。

以上は学生向けの授業であるが、センターでは、二〇〇四年一〇月より一般の社会人向大学史講座を開設した。同講座は明治大学の生涯教育事業に組込むことにより、実現した。その方がより有効に報知できるし、事務的な面もスムーズに流れるからである。タイトルを「近代日本と大学」としたのは、受講対象に明治大学関係者以外の方々の参加も望んだからである。したがって、サブ・タイトルに「明治大学史を中心に」と題した。また明治大学では博物館でも社会人向講座を開設しており、大学史資料センターも講義に参画している。

本節の最後に講演会のことを述べたい。講演会はセンター単独で行なうものと、他の部署や団体と共に催・協同によって行なう場合がある。明治大学では、前者の場合の大規模な展示を行なう場合に開催した。後者は大学記念事業、外部依頼を含めると年間、かなりの数にのぼる。いずれにしても、こうした講演を通して、出席者からの情報提供だけではなく、さまざまな応援・支援をいただくこととなる。

四、大学史をさらに広げる

1 三木武夫資料への挑戦

二〇〇四年度、明治大学史資料センターには一大資料が寄贈された。それは三木睦子家からの故三木武夫関係資料であり、その数は約六万点にのぼる。三木武夫とは、いわずと知れた元首相である。本人の人となりとともに日本の政治史に関して、興味深い重要資料である。人によつては、こうした資料は大学の政治学研究室、財團の政治研究所、政治史関係の博物館にまかせておけばよいと思うかもしれない。それはそれで意義があるかもしれない。しかし同センターは受入れに大歓迎であった。それは三木武夫が単に卒業生だから、そして校友として母校に関わりがあつたというだけではない。三木武夫は明治大学の建学の精神と校風を体現した人物であり、大学の顔としてふさわしい存在と位置付けられるからである。実際、本人の揮毫「権利自由・独立自治」(建学精神)は大々的に、本部である大学会館ロビーの大理石に刻み込まれている。当然、同氏・同資料の調査研究等は、すでに述

べた当センターの大学史活動の目的・理念・活動内容と合致するものである。

この資料の寄贈に当つて、夫人の睦子氏から、筆者は次のようなことばをいただき、大きな励みとなつた。「所有する資料は全て寄贈いたします」。とかく著名人の資料は分散しがちになるので、これほど嬉しかつたことはない。さらに、次のことばもあつた。「研究の成果は全て公表してかまいません」。このことも人物研究をする私達にとって、ありがたいことばであつた。最後に「三木は明治が好きで好きで」と述懐された時は、明治大学、その大学史資料センターが受け入れることが最善であると確信した。明治大学では目下、その整理作業に当つているが、個別明治大学だけではなく、日本の大学史活動の先行的事例としたいと思う。

2 大学間共同の調査・研究

筆者はかねてから大学における大学史活動の機関や関係者と共同で事に当ることを願つていた。そう願つっていたところ広島大学の文書館設立準備室（一〇〇四年度より文書館）より、三木武夫資料について、声をかけられた（もつとも一方では三木家では、当センター設立以前から明治大学へ寄贈の意志はあつた）。同館は今まで森戸辰男に関しても大きな実績を残していたし、大平正芳文書の目録作成も高く評価されていた。そして明治大学史資料センターの「広がり」論とも相通ずる所があり、結局、三木研究を共同で当ることとなつた。とくに広島大学では長期休暇の際、目録作成に加わること、同大学瀬戸内研究の一

環として明治大学と調査をすること、研究に当つてメンバーとして執筆すること、などが申し合わされた。明治大学史資料センターではこうした大学史の共同作業や研究を今後も模索していきたい。そして、筆者の夢は東日本と西日本で、全国大学史資料協議会主催により大学史展や講演会等を開催することである。

3 「大学史と世界史」の夢

筆者は目下、「地方史と大学史」（なぜ青少年は遊学しようとしたのか、また帰つてからどのようにして学んだことを生かそうとしたのか）・「大学史と地方史」（大学は地方青少年をどのようにいざなつたのか、青少年はどのように学生生活を送つたのか）というテーマで研究をしている。また「世界史と大学史」・「大学史と世界史」というテーマを立てて、現在、試行錯誤をしている。「なぜ彼らは日本の大学に学ぼうとしたのか」、「日本の大学は彼らをどのようにいざなつたのか」、また「大学は彼らをどのように招いたのか」等々、興味はつきない。

また、次のようなことも考える。明治大学創立者もそうであるが、彼らは若き日、外国に留学。帰国後、学校を開いた。「外国でどのようなことを学び、生活をしたのか」、「学んできたことをどのように生かしたのか」。こうしたこと、個別大学で当るよりも合同でする方が有益に思われる。またそうした資料を有する外国大学と交流をしたり、現地で展示などをしたいものである。

最後に

本稿で筆者が述べたことは一言でいえば、大学史活動を広げようということである。そのためには今までの活動を見直そうということである。そして室にこもらず、個別大学の中にはいるだけではなく、一人でいるだけでなく、ワイドに考え、行動してみようということである。こうして述べてくると、いたく心配する人もいよう。学内行政文書の方はどうするのか。むろん学内行政文書も重要である。今回は、テーマの関係でそのことに及ぶ度合は少なかつたので、別の機会に譲りたい。すでに述べたように、あれもこれもというわけにはいかないからである。その大学史活動における目的・理念・観点を考慮して進めていかねばならない。でないと、文書のライフ・サイクル論、整理技術論など（もちろん、このことも重要であるが）にほとんどを費してしまう結果となる。もう一点、危惧されることは、三木武夫資料のことであろう。このままいつたら、大学史活動は際限なく広がってしまうのではないかという声である。このことに対し、筆者は、本稿で一貫して述べてきた、次のことを伝えたい。すなわちその大学史活動に理念と観点があれば、心配は全く必要ない。しかも私達、大学史活動関係者の楽しみは、無縁と思われることを大学史の世界に有機化させることではないのか。筆者はすでに少なくとも全く接点がなかつた大學史と地方史を結んだ「大学史と地方史」研究において、そのように確信している。

なお、本稿作成は明治大学史資料センター事務室員の協力によつて成った。記して謝意を表わしたい。

注

(1) 学内行政文書に対してまず基本的なことは、その大学にとつて重要文書は何か、定めておくことである。次に、それがどこに、どのようにあるのかということを確認することである。このことに関する、二〇〇四年七月の全国大学史資料協議会東日本部会研究会における永田英明氏の報告中の「永久保存文書は原課にある」という発言は示唆的であった。

- ・学内行政文書に対し、学内外の一般文書、つまり公文書に対する非公文書も当然のように重視するということである。

学内行政文書については、拙稿『大学史資料センター報告』第二十五集の「大学史活動の基本」（前出）を参照されたい。

(2) 書名としては、『村史 千代川村生活史』。この「生活史」がポンントであるとともに、理念・目的である。

(すずき ひでゆき・明治大学史資料センター事務長)